

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（2件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（区部）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 27歳
- (4) 性 別 女

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和3年9月13日

4 処分理由

令和2年2月中旬頃の日から同年11月5日頃までの間に、繰り返し、売春をする目的で、公衆の目にふれるような方法で客待ちをするとともに、同目的で知り合った複数の男性から、現金の対償を受け、性行為を行うなどした。

※ 本件については、売春行為者の保護更正という売春防止法の趣旨に鑑み、被処分者の氏名及び学校名を公表しないこととした。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 氏 名 ^{すみやま}住山 ^{こうへい}幸平
- (2) 学 校 名 東京都立葛西南高等学校
- (3) 職 名 教 諭
- (4) 年 齢 31歳
- (5) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和3年9月13日

4 処分理由

令和元年8月13日午後6時35分頃、駅構外のエスカレーターにおいて、動画撮影状態にしたスマートフォンを、前方にいた女性のスカート内に差し向け、動画撮影した。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）